

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2001-111860(P2001-111860A)

【公開日】平成13年4月20日(2001.4.20)

【出願番号】特願2000-211210(P2000-211210)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	1/60	(2006.01)
<i>G 06 T</i>	5/00	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/409	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/46	(2006.01)
<i>B 41 J</i>	29/46	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 N</i>	1/40	D
<i>G 06 T</i>	5/00	1 0 0
<i>G 06 T</i>	5/00	3 0 0
<i>H 04 N</i>	1/40	1 0 1 C
<i>H 04 N</i>	1/46	Z
<i>B 41 J</i>	29/46	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月6日(2007.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 画像処理データを生成するために用いられるパッチ画像を作成するパッチ画像作成方法であつて、

前記パッチ画像には同一の色に関する複数のパッチが含まれ、

同一色の複数のパッチにおける雑音色信号の自己相関による雑音色信号の相互の影響を小さくするように、該同一色の複数のパッチを配置することを特徴とするパッチ画像作成方法。

【請求項2】 前記同一色の複数のパッチは、主走査方向および副走査方向について所定の距離内に配置されないことを特徴とする請求項1記載のパッチ画像作成方法。

【請求項3】 前記パッチ画像に含まれるパッチの種類および数をユーザの指示に基づき設定することを特徴とする請求項1記載のパッチ画像作成方法。

【請求項4】 複数個のパッチを含むプロック画像を形成し、

前記プロック画像を、同一色の複数のパッチにおける雑音色信号の自己相関による雑音色信号の相互の影響を小さくするように、配置することを特徴とする請求項1記載のパッチ画像作成方法。

【請求項5】 前記プロック画像に属する複数のパッチにおいて、それぞれのパッチにおける雑音色信号の自己相関の関係を元に、前記プロック画像における雑音色信号の自己相関の関係を導出し、前記プロック画像に対して、前記算出した雑音色信号の自己相関の関係と既に配置されている同一のプロック画像の位置とから前記プロック画像の配置を禁じる相関が高い領域を導出し、既にプロック画像が配置されている領域を導出し、前記プロック画像の配置を禁じる相関が高い領域と前記既にプロック画像が配置されている領域とを除いた配置可能領域に、前記プロック画像を配置することを特徴とする請求項4記

載のパッチ画像作成方法。

【請求項 6】 前記相関が高い領域及び前記既にブロック画像が配置されている領域を除いた前記配置可能領域が空の領域であるかどうかを判定し、

前記判定の結果が空でない場合には、前記配置可能領域に前記ブロック画像を配置し、

前記判定の結果が空である場合には、前記相関が高い領域を除いた領域に前記ブロック画像を配置し、該配置した領域に配置されているブロック画像を他の領域に再配置することを特徴とする請求項 5 記載のパッチ画像作成方法。

【請求項 7】 請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載のパッチ画像作成方法をコンピュータを用いて実現するためのプログラムを記録する記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、画像処理データを生成するために用いられるパッチ画像を作成するパッチ画像作成方法であって、前記パッチ画像には同一の色に関する複数のパッチが含まれ、同一色の複数のパッチにおける雑音色信号の自己相関による雑音色信号の相互の影響を小さくするように、該同一色の複数のパッチを配置することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】